

渡良瀬遊水地

ヨシ焼きはラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地の湿地環境を維持するために必要な行事です。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

⚠ 降灰に注意



- ◇風向きにより遠く離れた地域まで降灰の可能性があります。
- ◇洗濯物等に付着してしまう恐れがあるため、当日は室内干し等にご協力ください。
- ◇家庭の屋根や庭、ベランダ等にも灰が降る可能性があります。窓の開閉には十分ご注意ください。

⚠ 立入禁止！

◇実施前日(3月15日(金))の午後5時から渡良瀬遊水地内は立ち入り禁止になります。

◇解除は、ヨシ焼き終了後、安全が確認されてからとなります。

「ヨシ焼き」



平成31年

3月16日(土)

午前8:30～午後5:00(終了予定)

悪天候で中止の場合は以下の日付に順延します。

◎第1予備日/3月17(日)

◎第2予備日/3月24(日)

※電話による自動音声案内で実施・順延のみ確認ができます。

☎ 0282-62-0915

問合せは渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会まで

栃木市役所(遊水地課)	☎0282-62-0919
野木町役場(未来開発課)	☎0280-57-4260
小山市役所(渡良瀬遊水地ラムサール推進課)	☎0285-22-9354
古河市役所(企画課)	☎0280-92-3111
板倉町役場(企画財政課)	☎0276-82-1111
加須市役所北川辺総合支所(地域振興課)	☎0280-61-1205
(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	☎0282-62-1161
国土交通省利根川上流河川事務所藤岡出張所	☎0282-62-2142

ヨシ焼きの情報や実施状況の確認は、
<http://www.watarase.or.jp>にアクセスして確認ができます。



ヨシ焼きの現状

渡良瀬遊水地のヨシを利用して、古くよりヨシズ生産がおこなわれており、昭和30年代からヨシ育成のためヨシ焼きが行われてきました。近年ではヨシ焼きが多様な湿地環境を保全するために重要であることから、周辺自治体等が連携して実施しています。



本州最大のヨシ原1500haの広さを

絶滅危惧種を多く含む湿地の植物の良好な生育のためには、ヨシ焼きを毎年実施することが必要です。ヨシ焼きは、ラムサール条約登録湿地としての渡良瀬遊水地にとって最も重要な年中行事ともいえるでしょう。

中央大学教授 鷲谷いづみ
(東京大学名誉教授)

ヨシ焼きの目的と効果

- ヨシズ等の材料となる良質なヨシを育てる。
- 冬場に枯れヨシの中で越冬し、周辺地域の農作物に被害を及ぼす病害虫を駆除する。
- ヨシが成長する前に、絶滅危惧種のトネハナヤスリなど貴重な植物の発芽を促進する。
- 発芽した若いヤナギなどを焼くことにより、大きな樹林になるのを防ぐ。
- 樹林化を防ぐことにより、遊水地の治水容量が確保できる。
- 野火(ヨシ原の火事)を防ぎ、地域の防災にも役立つ。

遊水地の湿地環境



ヨシ焼きによる害虫、枯れ草除去



春植物(トネハナヤスリ)の発芽



ヨシ焼きをしないため樹林になってしまった場所
日光を遮り、ヨシ、春植物の成長を妨げる。

○ヨシ (イネ科)

高さ2~3mになり、アシとも呼ばれます。渡良瀬遊水地を代表する植物です。



ヨシの穂



秋のヨシ原

○ヨシ刈り

渡良瀬遊水地ではヨシ刈りが行われヨシズなどに利用されます。



ヨシの刈り取り



刈り取られたヨシ束



ヨシズ

ヨシ焼きが必要な貴重な植物



チョウジソウ



トネハナヤスリ



タチスミレ



エキサイゼリ

① 周辺案内・アクセスマップ

ヨシ焼き見学について

火入れ開始は3月16日午前8時30分からです



お願い ヨシ焼きについては119番(消防署)へは問い合わせしないで下さい。

※ヨシ焼き実施中は大変危険です。関係者の指示に従い、立ち入り禁止区域には絶対に入らないようにしてください。



アクセス方法

- 車をご利用の方
国道354線三国橋より約3km
東北自動車道: 館林ICまたは佐野藤岡ICより約10km
- 東武鉄道をご利用の方
東武日光線
新古河駅、柳生駅、板倉東洋大前駅、藤岡駅 下車
- 県道をご利用の方
水戸都賀線
古河駅 下車

